平成25年度 第10回高山市教育委員会定例会議事録

- 1. 日 時 平成25年10月24日(木) 午前9時から
- 2. 場 所 教育研究所
- 3. 出席者 委 員 打江委員長、北村委員、針山委員、岡田委員、中村教育長 事務局 関事務局長、田中教育総務課長、中野谷学校教育課長、浦谷文化財課 長、森下給食センター所長、教育総務課石原
- 4. 署名者 北村委員

午前9時開会

- ○打江委員長 会議録署名委員の指名を行います。 本日の会議録署名委員は、「北村委員」を指名いたします。
- ○打江委員長 前回定例会及び第9回臨時会の会議録の承認を行います。 前回定例会の会議録について「針山委員」お願いいたします。
- ○針山委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調整 されておりましたので、署名しましたことをご報告いたします。
- ○打江委員長 ありがとうございました。 それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

- ○打江委員長前回の会議録は、調製のとおり承認されました。
- ○打江委員長 次に、第9回の教育委員会臨時会は、高山市教育委員会委員長の選挙について他1件の議題であり、私が精査した結果、記載事項について適正に調整されておりましたので署名しましたことをご報告いたします。
- 〇打江委員長 それでは、第9回臨時会の会議録について、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

- ○打江委員長 第9回臨時会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- ○打江委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

(教育長報告)

- ○打江委員長 それでは、日程に入りますが、進行の都合上日程第3から第6までを先に議題といたします。まず日程第3協議4「高山市総合計画審議会委員の推薦について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- ○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>
- ○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご意見はございますか。 意見が無いようなので、質疑を終結いたします。協議4について、私を推薦 ということになりましたがご異議ございませんか。

(異議なし)

- ○打江委員長 ご異議ないようですので、協議4について、私を高山市総合計画審議会委員 に推薦するということに決しました。
- ○打江委員長 次に、日程第4、協議5「高山市誰にもやさしいまちづくり推進会議委員の 推薦について」を議題といたします。
- ○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>
- ○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- ○打江委員長 任期は具体的にはどうなりますか。
- ○田中教育総務課長 保谷委員の残任期間、平成26年3月までとなり、4月からは又新しい 委員の推薦依頼があろうかと思います。
- ○打江委員長 会議の開催状況はどのようですか。
- ○石原主幹 およそ2年間に1回程度と聞いています。今年度中に開催したいという意向 があることを事務局から聞いております。
- ○打江委員長 在任期間等を考慮して、針山委員が適当であると思います。
- ○針山委員 了解しました。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております協議5について、針山委員を推薦するということでご異議ございませんか。

(異議なし)

- ○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、協議5について、針山委員を推薦するとい うことに決しました。
- ○打江委員長 次に、日程第5、報告22「学校給食における異物混入について」を議題と いたします。事務局より説明願います。
- ○森下給食センター所長 <資料に基づき説明>
- ○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- ○針山委員 学校側での混入ではなかったということですが、委託業者において、どこで どのように混入したのかという原因解明はできたのでしょうか。
- ○森下給食センター所長 給食センターにて調理した関東煮に混入していたと言うことで、給食センター内においてガラスの破損がないか等できるところは全て確認をしましたが、異常はありませんでした。そもそもガラスかどうかも確認できず、そのため、どこでどのように異物が混入したかの原因は特定が出来ない状況です。
- ○針山委員 それは分かるんですが、教育委員会側の施設では問題がなかったようですが、 混入していたということは事実なので、今回は害のないようなものだったの で良いんですが、子どもの健康のため給食センター内だけでなく、委託業者 にも確認したほうがいいのではないでしょうか。
- ○森下給食センター所長 委員がおっしゃるように不明のままということには非常に危機感を 持っています。納入業者においても検品等の確認を依頼させていただきまし た。製造元、他の納入先においても同様の事例はありませんでした。今後は、 センターにおいても作業時間の許す範囲にてより一層検品の確認を強化し ていきます。
- 北村委員 可能な範囲での対応しか出来ないことは承知しておりますが、社会の厳しい 目に対応できるようマニュアルをしっかりとしておくべきではありませんか。 過敏になるのもどうかと思いますが。

- ○森下給食センター所長 校長会等において情報提供をさせていただき、状況に応じて適切に 対応いただけるよう申し合わせをさせていただいたところです。
- ○打江委員長 マニュアルというのは、県や国から指導等あるのですか。
- ○森下給食センター所長 県からは対応のマニュアルについての通知がありました。県の通知には事故発生後、教育委員会に通知をするように記載されておりますが、高山市教育委員会においては情報を一番持っている学校と給食センターにおいて、まずは連絡を取り合って状況を確認するというやり方をとっており、若干の違いがあります。また、県からは保健所に通知するようにとの内容が10月1日付の通知に記載されております。
- ○打江委員長 他市でもマニュアルを見直すというようなことが言われているようです。今 回の件では花里小学校3年生の事例を挙げてありますが、他の学年、学校で はどうでしたか。
- ○森下給食センター長 花里小では数学年にわたり違和感の訴えがありました。他の学校についてもすりつぶす等して検査させていただきましたが、異物の混入は確認できませんでした。
- ○打江委員長 保護者からの反応はありましたか。
- ○森下給食センター所長 保護者の方にはご理解いただけたようで、保護者の方からの問合せ は給食センターにも学校にもありませんでした。
- ○打江委員長 松倉中学校だったと思うが、給食で塩素の臭いがしたという事例を聞いた事 があります。その場合はどのような対応になるのですか。
- ○森下給食センター所長 その案件については承知しておりませんが、学校において発生した ものなのか、給食センターにおいて発生したものなのか等状況によって対応 が異なってくると思います。マニュアルにあるように明らかな異臭というの に該当すれば、給食を止めるという事もありえると思います。
- ○打江委員長 氷見教育委員会にて、給食に明らかに入ってはいけないものが入ってしまい 仕方なく警察が介入するケースもありますので。
- ○中村教育長 給食センターや業者においてもかなり神経を使って対応できていると思っています。問題が起きないように皆が対応していると思いますが、そのような声をどうやって伝えたらいいかということもあると思います。保護者の方もあまりストイックな対応にならないようにお願いしたい。また、給食におけ

る事故が起こると給食費問題も起こると思います。合わせて、こうした問題に対しての対応についてですが、学校などが独断で判断されるのも困りますが、何でもかんでも問い合わせを受けるのも大変だと思いますので、対応に対する方針等についても校長研修会等で説明し、意識の共有化を図っていただければと思います。

- ○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- ○打江委員長 次に、日程第6、報告23「損害賠償について」を議題といたします。 事務局より説明願います。
- ○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>
- ○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- ○打江委員長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- ○打江委員長 次に日程第1、議第18号「平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。
- ○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第18号は、公開しないこととすること にご異議ございませんか。

(異議なし)

- ○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第18号は、公開しないことに決しました。
- ○打江委員長 それでは、改めまして日程第1、議第18号「平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。 事務局より説明願います。
- ○中野谷学校教育課長 〈資料に基づき説明〉非公開
- ○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

- ○打江委員長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。
- ○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第18号について、事務局説明の とおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

- ○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第18号について、事務局説明のとおり 決しました。
- ○打江委員長 次に、日程第2、報告21「いじめ・不登校問題の対応について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。それでは、ただ今お諮りしました報告21は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

- ○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、報告21は、公開しないことに決しました。
- ○打江委員長 それでは、改めまして日程第2、報告21「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より説明願います。
- ○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開
- ○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

- ○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- ○針山委員 10月15日の「第2回高山市のキャリア教育について考える会」という会合についての報告です。宮中学校で行った出前講座に参加した方との意見交換について大事なことなので継続して実施すべきとの意見が出たところで、今後の会議の進め方として、ライオンズさんや、ソロプチミストの方々や青年会議所等の各方面の方々に声を掛けて人数を増やしていきながら、動ける組織としての運営をしていきたいなと確認したところですので、報告させていただきます。

○中野谷学校教育課長 その他報告です。お手元の資料は、今後の高山市の学校と学校教育の在り方に関する意見の集約についてということで、中村教育長から校長会について今後の高山市における学校教育の在り方に意見がほしいとの依頼に対し意見をまとめたもので、今後の教育振興基本計画を見直すにあたっても参考にするものです。課題としては新しい公共型の学校づくり、教育参画の仕組み、教員の資質の向上のあり方について、小学校における英語教育、部活動の在り方と改革の5点について校長会で検討し意見をもらっているところです。この内容や、土曜授業のことなどについて、今後委員の皆様に継続的にご意見をいただければと思います。

○中村教育長

教育委員と校長会、教頭会とで本音を話し合う会を設けたいと思っているのですが、一度検討いただければと思います。また、配布資料の中に「今後の地方教育行政のあり方について」があると思いますが、中央教育審議会の教育制度分科会において議論されている議題における経過資料となっております。全国市町村教育委員会連合会から意見を求められておりますが、締切りが近かったため、私の思いで記載をさせていただきました。まずは、審議の議論の内容を聞いていただいてから私の意見をご覧いただければと思います。

地方教育行政の改革、特に教育委員会制度の改革についてですが、教育委員会の性格を今のレイマンコントロールから諮問機関に変えるという内容のほか、教育長は首長が選任し議会が承認をするというものがございます。教育長は教育委員の中から選ぶ仕組みとなっている今と比べて、首長が変われば全てが変わるというのがあまり良くないという意見がある一方、教育委員会は合議制を取っているので意思決定が遅くなるという意見もあります。私が高山市教育委員会を見る限りでは、そのように感じはしませんが、大津の事件で対応がいかにもお粗末だということがあり、そういう事例を受けて今後対応していかなければならないと思っています。この会では出てこない高山でも日常的にいろいろな課題が出てきています。学校教育課では課長以下ひとつ何かが起きれば2、3日から1週間くらいは処理や対応に当たらなければならないところです。

また、今回いじめや不登校の話は非公開となっておりますが、教育委員会が各種問題に対応しているということを知ってもらうためには、今後議事録に、もちろん個人の情報は伏せてですが、その他の施策の方向性等はホームページで公開していかないといけないのではないかと思っておりますので、また、ご議論いただければと思います。

○打江委員長 それでは、次に次回111月定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【11月25日 午後13時30分】

- ○打江委員長 次回11月定例会を11月25日(月)午後13時30分からといたします。 最後に後援名義について事務局から報告をお願いいたします。
- ○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>
- ○中村教育長 一つご案内ですが、一番にあるモノラボジャパン高山プログラムについてですが、どこか少しでも見ていただければと思います。
- ○打江委員長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、 本日の会議を閉じ、平成25年度第10回高山市教育委員会を閉会いたしま す。